

# 令和7年度 成田市中学生姉妹都市友好訪問団派遣事業 派遣者募集要項

## 1 目的

成田市の姉妹都市であるアメリカ合衆国サンブルーノ市に中学生を派遣し、ホームステイや現地の人々などとの交流を通して、多文化への理解を深めるとともに、国際感覚と広い視野を身に付け、次代の国際交流の担い手となる人材の育成を図ることを目的とします。

## 2 主催等

主催:成田市

協力:成田市国際交流協会

旅行企画:旅行業者

## 3 募集人数

10名

※ 派遣者の男女比については、サンブルーノ市との協議により決定します。

## 4 派遣先

アメリカ合衆国 サンブルーノ市ほか

## 5 派遣期間

令和8年3月25日(水曜日)から 3月31日(火曜日)まで

## 6 派遣日程(予定)

※ 令和6年度の派遣日程を参考に記載しています。内容は変更になる可能性があります。

3月25日(水)	出発 成田空港→サンフランシスコ空港着 到着後、サンフランシスコ市内見学 (サンフランシスコ市内ホテル泊)
26日(木)	サンブルーノ市へ移動し、市内見学 ホストファミリーとの対面式 (ホームステイ)
27日(金)	パークサイド中学校見学 (ホームステイ)
28日(土)	ホストファミリーと交流 (ホームステイ)
29日(日)	ホストファミリーと交流 (ホームステイ)
30日(月)	パークサイド中学校でお別れ会

	サンフランシスコ空港→成田空港
31日(火)	成田空港 到着

## 7 研修等スケジュール(予定)

選考会	令和7年 12月14日(日曜日)	
事前研修	第1回	令和8年 1月25日(日曜日) ※保護者説明会同時開催
	第2回	令和8年 2月15日(日曜日)
	第3回	令和8年 3月14日(土曜日)
サンブルーノ市派遣	令和8年 3月25日(水曜日)～31日(火曜日)	
報告会	令和8年 4月19日(日曜日)	

## 8 参加費

一人当たり10万円(渡航費の一部)

※ 渡航費の残額及び滞在費は成田市で負担します。

※ 上記の金額のほか、旅券(パスポート)申請手続費用、ESTA申請費用、超過手荷物料金、傷害・疾病に関する医療費、任意の海外旅行保険料、お土産代等の私的な費用は自己負担となります。

※ 成田市が定めた指定期限内に、指定された方法で負担金を遅滞なく納付すること。納付ができない場合には、派遣できません。

## 9 応募資格(全てを満たすこと。)

- (1) 申込時点において、成田市内に在住する中学1年生及び2年生または義務教育学校後期課程7年生及び8年生。
- (2) 海外での長期滞在が可能である。
- (3) 国際交流に関心を持ち、成田市の代表として積極的に交流活動ができる。
- (4) 協調性に富み、派遣計画に従って規律ある行動及び団体行動ができる。
- (5) 選考会、全ての事前研修及び報告会に参加できる。
- (6) 過去に本事業に参加していないこと。
- (7) 令和8年7月上旬の来成を予定しているサンブルーノ市の中学生をホストファミリーとして受け入れが可能(2名を3泊程度)である。また、ホストファミリーとして受入期間中の市役所と自宅間の送迎が行える。

## 10 応募方法

(1) 応募フォームから必要事項を入力の上、ご応募ください。

(URL)<https://logoform.jp/form/kR3j/1278853>



(2) 応募フォームから正常に応募が完了すると、登録されたメールアドレス宛てに確認メールが自動送信されますので、必ずご確認ください。

(3) 応募フォームからの応募が難しい場合は、「14. 問合せ先」にご連絡ください。

(4) **応募締切:令和7年11月26日(水)**

(5) 選考会当日に「保護者同意書」(5 ページ参照)を必ずご提出ください。

(保護者の直筆による署名が必要です)

## 11 選考方法

(1) 書類審査

(2) 選考会 面接審査 令和7年12月14日(日曜日)

(3) 面接審査の結果、派遣が適格と認められた人数が10名を上回った場合には、抽選により派遣者を決定

※ 選考結果に対する個別の質問には回答しません。

## 12 事前研修・報告会の内容

(1) 事前研修(3回)

派遣先の内容、現地状況、注意事項等の説明、現地で披露するパフォーマンスや英語での自己紹介の準備等を行います。

(2) 報告会

作文及び現地での写真を提出いただくとともに、派遣を通しての気づきや学んだことを報告し、将来への活かし方を発表していただきます。

## 13 注意事項・その他

(1) 応募に当たっては、必ず保護者の同意を得てください。

- (2) 現地での宿泊は、原則として一般家庭で各 2 名のホームステイとなります。同性のペアとなるよう割り振りいたします。
- (3) 本事業の活動を撮影した写真や動画等をSNS等を含むインターネットや広報誌、報告書等で公開いたしますのであらかじめご了承ください。
- (4) 派遣者には、渡航中の安全のため、アレルギーの有無、既往症、かかりつけ医、緊急連絡先などの情報を提供していただきます。なお、対応の難しいアレルギーや疾病等をお持ちの場合は、ホームステイ先での受け入れができず派遣できない可能がありますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 本事業の応募及び派遣決定後に提出された個人情報は、本事業実施のためにのみ使用します。また、この使用目的の適正な範囲において、成田市国際交流協会、派遣先関係機関、旅行会社、保険会社等に対して、必要に応じて提供し、その他の目的には使用しません。
- (6) 成田市を代表するにふさわしい行動や団体行動のルールに従うことができないと市が判断した場合、応募の際に虚偽の内容を申請した場合、第三者のメールアドレス、その他個人情報等を不正に使用した場合は、派遣の決定を取り消す場合があります。
- (7) 派遣事業に関して、体調不良、その他やむを得ない事情により渡航できなかった場合であっても、ご負担いただいた負担金につきましては、返金いたしかねますのでご了承ください。(キャンセル時期によっては、一部返金が可能な場合があります。)
- (8) 派遣中、派遣者本人が滞在国の法令に違反した場合、その他何らかの理由により本事業への参加継続が困難であると成田市が判断した場合は、直ちに派遣者本人を帰国させ、その費用は保護者の負担とします。
- (9) 派遣中において、成田市や派遣先関係機関の管理・監督の及ばない偶発的な事故、疾病等又は天災、不慮の事故等により生じる被災、疾病、傷害等について、成田市や派遣先関係機関は、その責任を負いません。
- (10) 派遣中、派遣者本人に傷病等が発生し、緊急で対応が必要と判断される場合は、医師の診察を受けることについて等、成田市又は派遣随行員に決定を委任していただきます。
- (11) やむを得ない事情により中止、または日程などの内容が変更となる場合があります。
- (12) 令和 8 年 7 月の受入に際して、6 月に説明会を開催します。
- (13) 派遣後、本事業での成果を活かし、成田市の行事に積極的に参加をお願いします。また、将来にわたって、地域での国際交流活動に活かしてください。

## 14 問合せ先

- (1) 成田市シティプロモーション部文化国際課
- (2) 電話番号 0476-20-1534
- (3) メール [bunkoku@city.narita.chiba.jp](mailto:bunkoku@city.narita.chiba.jp)

(あて先)成田市長 小泉 一成

## 保 護 者 同 意 書

(保護者の方が記入)

応募申込フォームに記載した内容に虚偽がないことを確認するとともに、「令和7年度 成田市中学生姉妹都市友好訪問団派遣事業派遣者募集要項」の記載内容に同意の上、申し込みます。

令和 年 月 日

申込者氏名: \_\_\_\_\_

住 所: \_\_\_\_\_

保護者氏名: \_\_\_\_\_ 続柄 \_\_\_\_\_

※保護者の方の直筆でお願いします。